

でその課の職員すべてが税を扱えるようにして、給食費や市営住宅の滞納整理にもあたれるようにした。これは自治体の権限でできる。市営住宅は通達が出ているので保証人がなくともいいけるが、あえて条例改正して入り口で遠慮して来られない方を防ごうということにする。国交省も生活が厳しい場合は保証人をなくしても良いといっており、ここは自治体の考えだろうと思う。県内でも大津市で市民からの批判で監視カメラを撤去したように聞いている。カメラをついているところが結構あるようだが、私にはそんな発想は全く浮かばない。カメラは起ったことの記録ができるが、防げない。市民の思いが健全に政治に、行政に反映させる仕組みを回していくかなくてはいけないので自らの成績を良くしたり、自らの安全を保つためにカメラをつけてみたりと厳しくしているが、この流れを逆に向けていかないとだめだと思う。

質問3:野洲市の条例を参考にして窓口一本化に取り組んだらどうかと議会に提案しようと思う。一本化したのは職員の皆さんから提案があったのか、それとも市長さんのお考えなのか。また、私の市では徴収課が黄色い紙で催告状(イエローカード)、最後には赤い紙で催告状(レッドカード)で差し押さえしますよといった脅しをかけているような感じだ。私は人権にも違反すると思うが改善がみられない。野洲市はどうか。

山仲市長:一元化については生活相談から順番に発展てきて、生活困窮を支えたいという中で多重債務が解消できれば併せて税金を納めてくださいねという確認だけはとるという形を職員

が工夫した。税務のほうでも手ごたえ、メリットを感じたということで職員の自発的な動きがあった。債権管理条例は私の発案で、職員の動きをみてると無駄だし、市民も大変だから条例を提案した。もうひとつのレッドカードは市民にとっては本当に脅威なので債

る。野洲市の状況を教えて欲しい。
山仲市長:システムで文書で処理をして反応がなければ差し押さえられる。市民のための税金を税金を払わない人のために使うのは無駄遣いという発想になって非人間化していく。小さな町には滞納整理のノウハウがないか

ら県レベルで機構をつくって一段進んだ。進んでいくというのは取り立てとして進んでいるが、市民対応として進んでいるかどうかは別だが、現在はそうした流れになっている。

野洲市の場合は旧来の仕組みと今の仕組みである程度機能している。大事なのは町への信頼、事業への信頼がないと滞納は絶対に増える。市政の透明化と貴重な財源を無駄なく使うという市民からの信頼をベースにすることは大きなことだ。しかし、できるだけ合理的に厳しくやったほうがいいというのがトレンドになっている。滞納をどれだけ減らしたらいいか、収納率を上げるとか、これはあまり健全ではない。

質問4:以前市役所の収税課で滞納整理専門でやっていたので多くの差し押さえました。しかし私は全ての滞納者のお宅に伺って、なぜ滞納になったのか事情は全部知っていた。最近は安易に文書催告だけをして差し押さえをするという傾向が強まっていると思う。また一定の金額になると県の滞納整理機構にどんどん上げていってしまう。滞納整理機構では血も涙もなく差し押さえをしていくという状況になってしま

山仲市長:就労支援について、職のない方に具体的にどのような支援をしているのか知りたい。また、支援にあたる職員がどんな感想、意見をもっているか。

山仲市長:就労支援の一番最後の段階はハローワークがやってくれるが、まず入り口でそれぞれの方のニーズ、課題を生活困窮支援の中できちんと把握している。家庭の状況とか本人の能力とか経歴とか、その部分は通常の市民生活、生活困窮者支援のやり方でやっている。野洲のハローワークの場合は職員が生活困窮者のための就労という形で動いてくれている。また、面接に行く必要があるので、面接の仕方、スーツがないとか服がないということであればそれをお貸しするとか、細かいことまで全部支援したうえで就労、面接までいってもらう。具体的な身の回りの支援までするということでお実績が上がっている。職員は結構やりがいを感じながら丁寧に、一人一人に合った職場をマッチングしてくれている。職員も達成感を感じているのは私としてもうれしい。窓口でさばいくというのではなく、その方の人間性を尊重しながら社会参加として職についてもらうということで、顔が見える支援をしている。それが結果的には生活困窮から抜け出して、納税にもつながっている。当然ご本人の生きがいにもつながっている。

質問6:高齢者の支援システムで地域包括支援センターを直営でやられている意義を教えてほしい。

山仲市長:制度ができたときに職員は委託を提案してきたが、やはり市の情報を持っていたり、市の関係

課にかけあえる職員でなければだめだと思う。その中間ならアウトソーシングしても良いと思うが、フロン

トだけは絶対に譲れないという思いでそうした。半年くらい協議をしてようやく理解してくれた。

質問7:最近は市民は苦しいので滞納者とかに対しては厳しい目で見ていると思うが、その辺の対応はどうか。

山仲市長:市民の方は全く批判的ではない。評価があるかないかは別として、実感はいたいでいると思う。この生活困窮というのは現在問題がない方でも明日はという問題なので多くの方が実感しているのだと思う。子育て支援は学童だけではなく、特別支援はかなり濃厚にやっている。この間数を調べたら全国から引っ越してきている方が結構いる。

質問8:私の市でも国保の滞納で窓口に留め置きしている。1か月の短期の保険者証も60人いるひどい状況だ。留め置きについてはどんなお考えか。

山仲市長:おっしゃる通りで論外だと思う。滞納という問題はあるが、市民なので保険証は本当に病気とか健康不安の時に必要なものだ。だから市民の方に本当にそうした対応をしてよいのかどうか。他のやり方でできるように最大限取り組むべきである。留め置いた結果市民の方の生活がどうなるか、健康がどうなるか、そこへ考えが及ばなければだめだと思う。戦争が終わって73年、74年だが、自治というものは経済が右肩上がりの時はアメリカの真似をしたやり方でも良かった。でも今は本当に真剣に市民のための町というのはどういうものであって、どういう仕組みでやらないとだめなのかという風に考えて取り組まないとだめだ。今日、聞いていて1か月の短期保険証にもびっくりしたし、今の留め置きとか、なんでそんなことを市民の方にするのかなと思う。私も結構視察が多いので、話を聞いていると信じられないことが起こっている。ここは共通化していって市民の生活がきちんと守られるように皆さんと一緒にやっていかなければいけないと思っている。

【セミナーのご案内】 医療機関の閉院または承継 にあたっての実務ポイント

日 時 2019年11月10日(日) 13:30~15:30
会 場 アルピコプラザホテル(松本市深志1-3-21)
講 師 益子 良一先生



益子 良一先生

私は税理士として、開業医や勤務医の先生方また医療法人の税務申告に携わっていますが、このところ閉院や事業承継に係わる税務相談が増えています。

そのような税務相談が増えてきた理由の一つとして、これまで地域医療を支えてきた先生方がリタイアを考える年代になってきたということです。

医療機関を閉院するにしても事業承継するにしても、ハッピーリタイアすることを考えなければなりません。

そこで医療機関の閉院または事業承継するに当たり実務的なポイントについて、個人の場合、法人の場合に分けてお話しします。

とくに2019年度税制改正により創設された個人版事業承継税制についても解説いたします。

お問い合わせ・お申込み 長野県保険医協会
(TEL:026-226-0086 FAX 026-226-8698)